

6.その他

(1) デジタル人材の育成(テレワーク等の調査研究)

職員や会計年度任用職員等を対象にした情報セキュリティ対策に関する理解度に応じた研修の実施や、各分野の行政デジタル化を担う各部門の管理者及びシステム担当者等を対象にしたスキルアップ研修会等を定期実施し、各部門においては、行政デジタル化を業務のひとつとして組み込むための意識醸成を図る。

また、今後自治体も、事業者へのテレワーク推進を促す側として、自らデジタル技術を活用したテレワークの実施が求められることになる。テレワーク等の調査研究に参加し、実体験を通じて知識や見識を広げておく必要がある。

(2) 地域社会のデジタル化

光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入等情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進する。

(3) デジタルデバイド対策

デジタル化は、国民生活の利便性が向上し、行政機関や民間事業者等の効率化に資する、データの資源化と最大活用、安全・安心、ユニバーサルデザインを考慮した設計等を前提とした人に優しいデジタル化である必要がある。

社会全体のデジタル化を進めるに当たり、デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての国民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組むことが必要である。そのためには、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できるUI(ユーザーインターフェース)の設計や、外国人利用者向けの申請画面等の多言語化など、利用者目線で、かつ、利用者に優しい行政サービスを実現することが重要である。

6 デジタル化行動計画のロードマップ

本計画を推進するため、デジタル化行動計画の重点取組事項のスケジュールをP65～P69のとおりとする(5. デジタル化行動計画の推進のそれぞれの取組の再掲)。これは、長期的に目指すべき姿を実現する計画であると同時に、全庁組織の具体的な行動を促す、実行計画である。

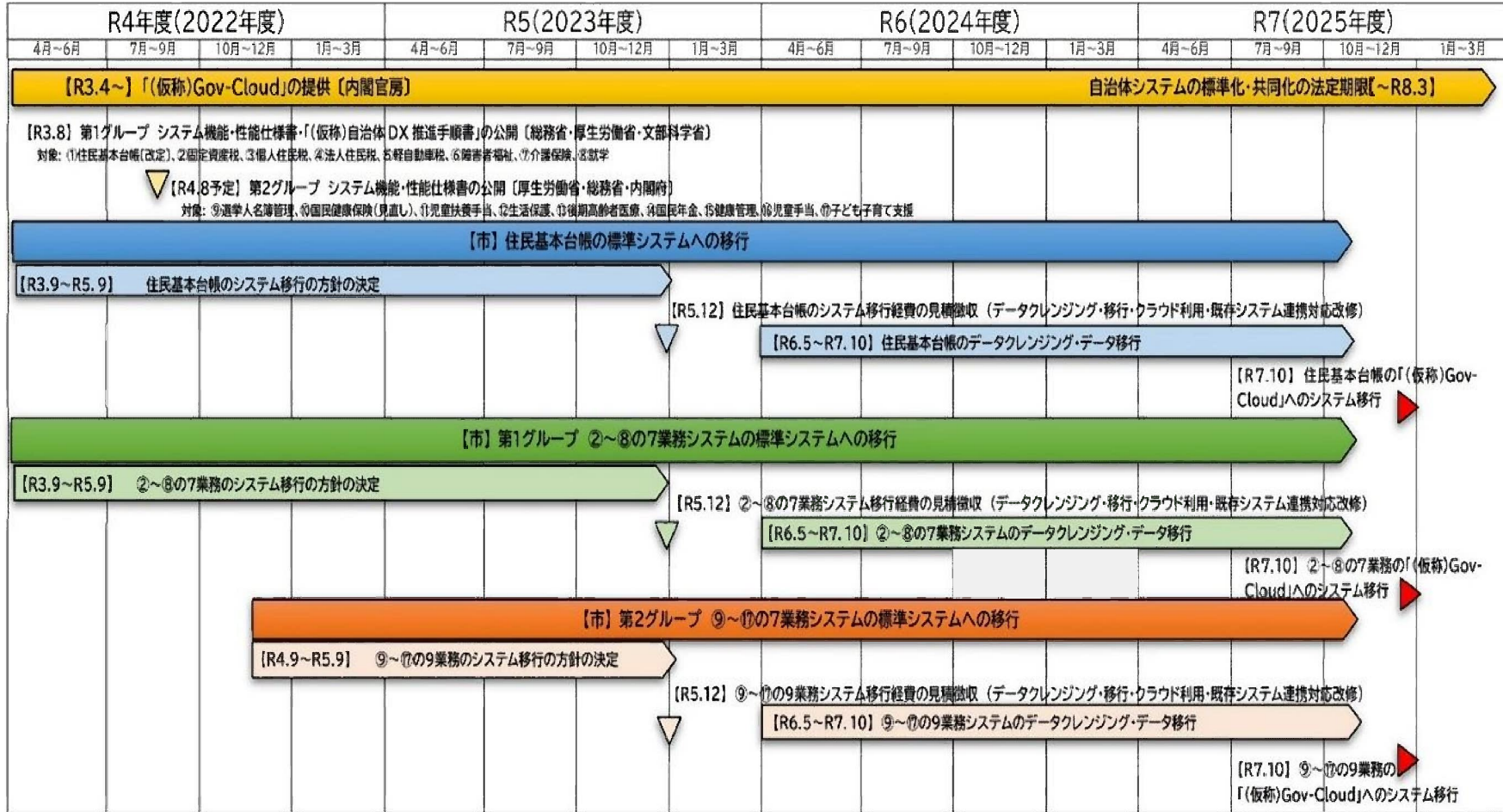
7 さいごに

本行動計画に基づき、別途、個別の「導入計画」を定め、国の補助金等を積極的に活用しながら、本市の行政デジタル化に向けた自治体標準システムの標準化・共同化やAI・RPA等のICT活用など様々な取組を進め、デジタル技術を活用した新しい庁舎で、始良市役所の新しい価値の創造していくことが必要である。

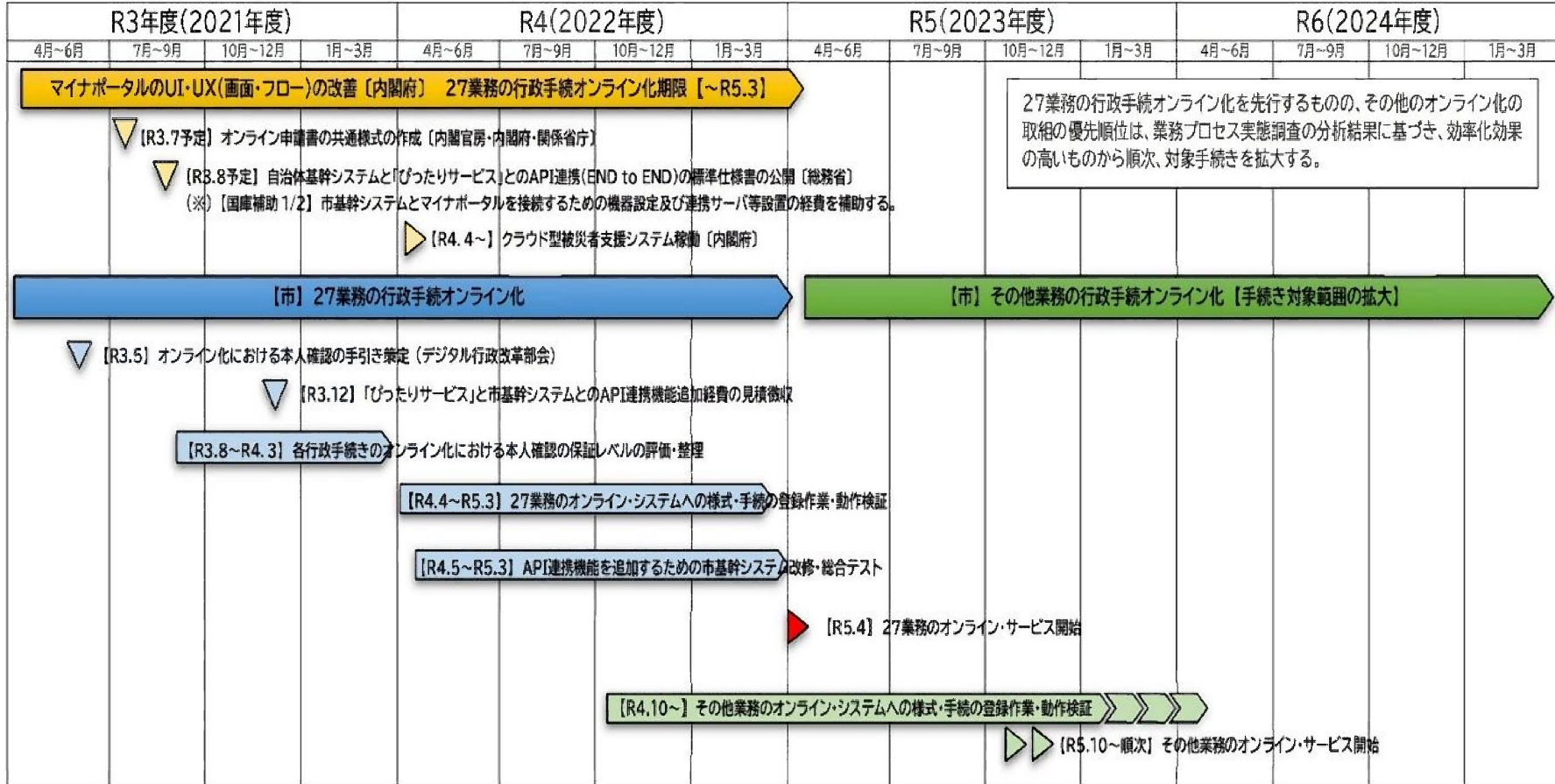
これらの取組や方策は、現状の課題を冷静、かつ正確に理解しつつも、単なる既存業務の電子化・ペーパーレス化や一部の自動化に止まるのではなく、将来のデジタル社会において、本市のあるべき行政サービスを再構築するものでなければならない。

デジタル化行動計画のロードマップ

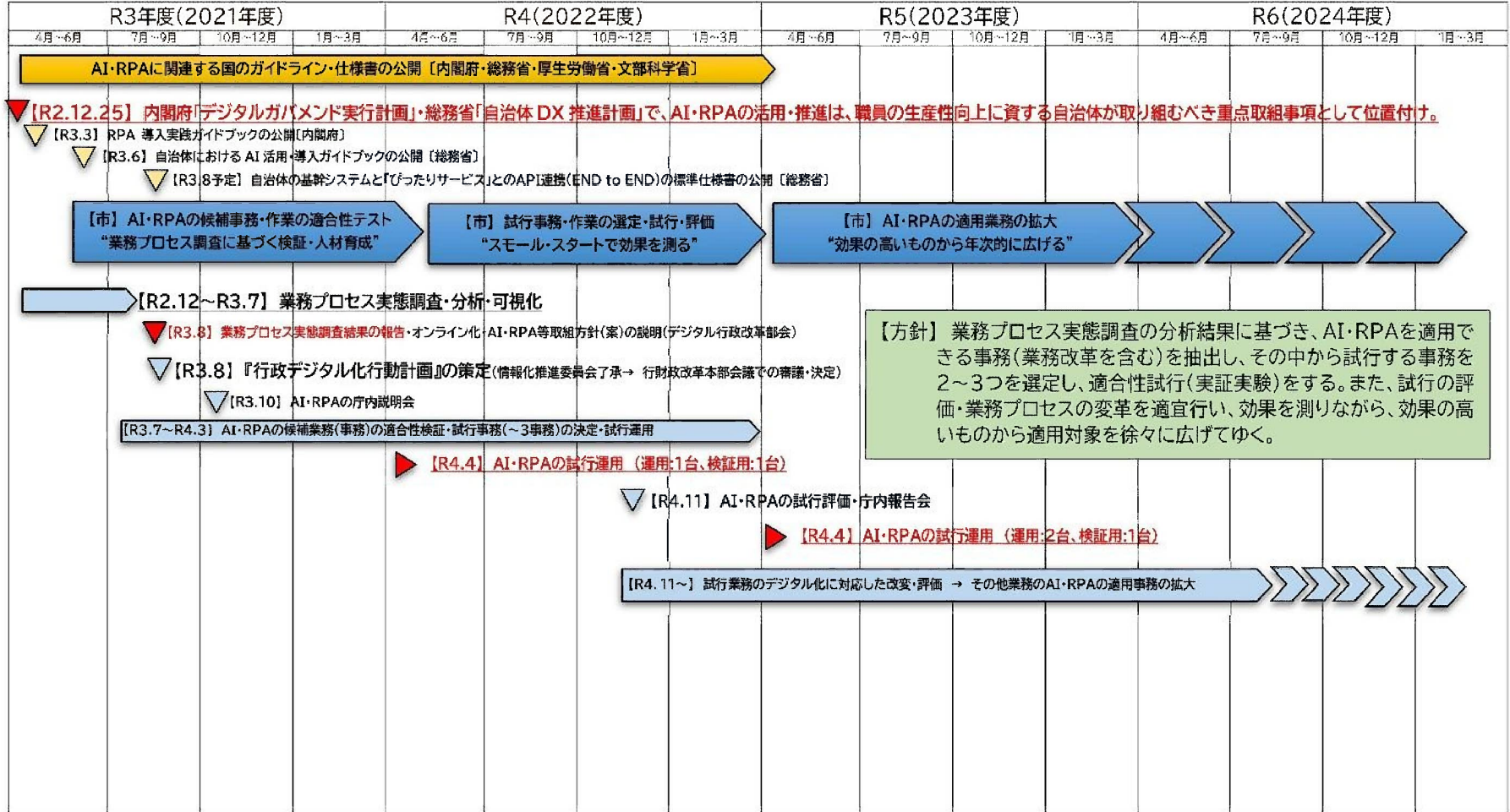
< 5.1 情報システムの標準化・共通化 >



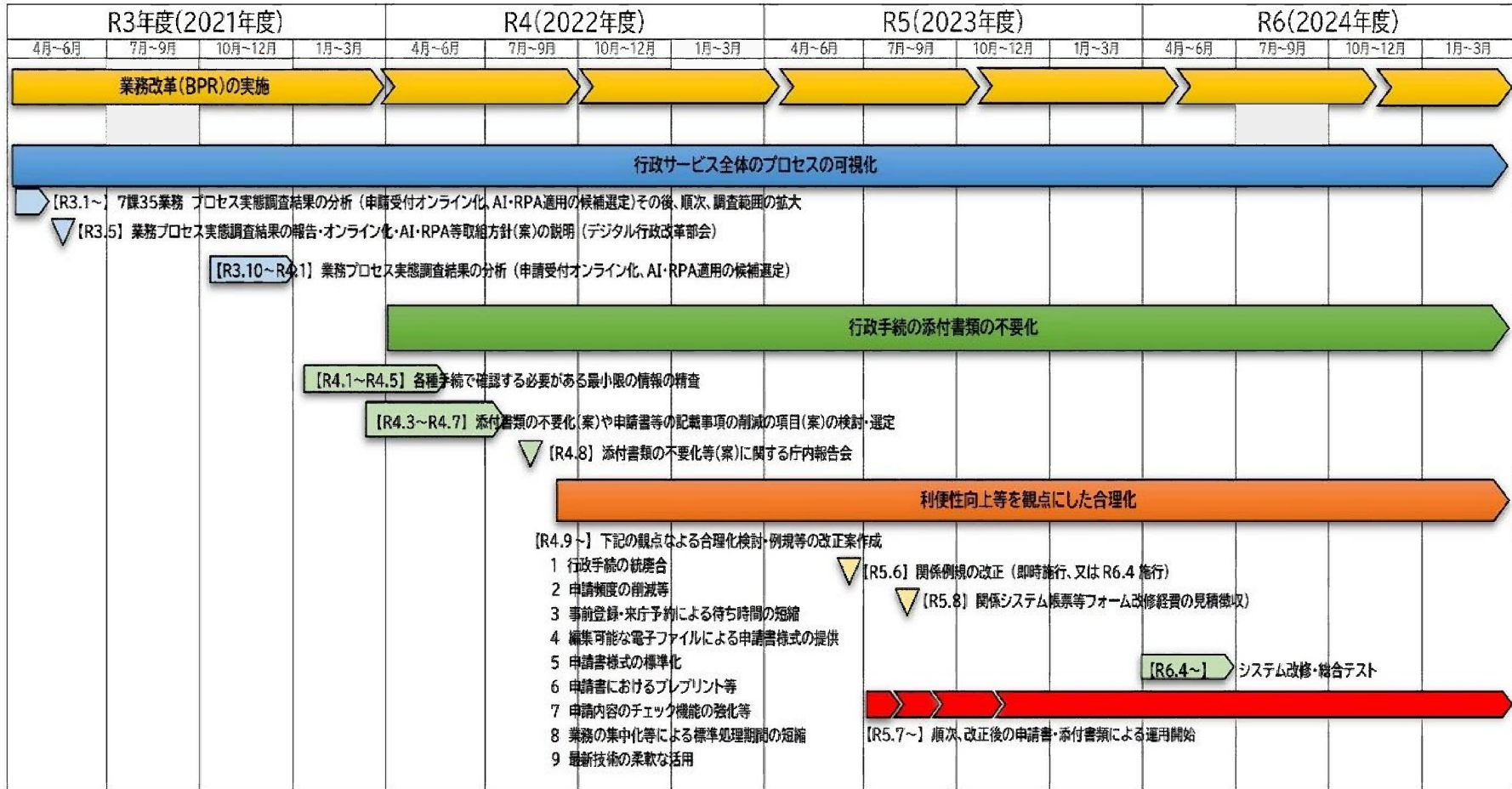
< 5.2 行政手続きのオンライン化 >



< 5.3 AI・RPAの活用・推進 >



< 5.4 業務プロセスの変革 >



< 5.5 セキュリティ対策の徹底 >

R3年度(2021年度)				R4(2022年度)				R5(2023年度)				R6(2024年度)			
4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
<p>地方公共団体における情報セキュリティポリシーの見直し【総務省】</p> <p>▽ [R3.2] 情報セキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】</p>								<p>▽ [R5.3 予定] (新)自治体情報セキュリティクラウドの移行・稼働【鹿児島県】</p>							
<p>【市】情報セキュリティ対策の再構築</p>								<p>新庁舎建設工事</p>				<p>新庁舎情報通信基盤の構築</p>			
<p>▽ [R3.2] 始良市情報セキュリティポリシーの主な改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国等の公的機関が構築したシステム等、十分に安全性が確保された外部接続先及びインターネット等からLGWAN-ASPを経由することで、マイナンバー利用事務系へのデータ連携・データ取込みを認める。 ○ インターネットとLGWANとの間のメール・データ通信は特定通信を除き、危険因子をファイアールから除去する無害化通信とする。 ○ インターネット接続系に主たる業務端末を置き、重要性の高い情報資産をインターネット接続系やLGWAN接続系に配置する場合、必要な情報セキュリティ対策を講じなければならない。 ○ 住民情報など機密性の高い情報を保存する記憶媒体を廃棄する際は、分解・粉砕・溶解・廃却・細断などによって物理的に破壊し、確実に復元不可能な状態にすること。 								<p>▽ [R6.4 予定] 新庁舎完成</p>							
<p>[R3.4~R3.6] 改定後の始良市情報セキュリティポリシーの準備状況の調査・是正事項の洗い出し・投資を含めた対策案の作成</p>				<p>[R3.7~R3.11] 情報セキュリティポリシーの投資を含む対策の年次計画書(案)の作成</p>				<p>年次で繰り返し</p>							
				<p>▽ [R3.12] 令和4年度分の技術的な機能追加(無害化通信等)・対策経費の見積もり</p>											
				<p>[R3.8~R4.3] 情報セキュリティ対策の是正事項の対応策の立案・人的セキュリティ対策の改善案</p>											
<p>▽ [R3.5] 新規採用職員の情報セキュリティ研修会</p>				<p>▽ [R3.10] マイナンバー利用事務従事者の情報セキュリティ研修会</p>											
				<p>▽ [R3.12] 管理者・システム運用担当者の情報セキュリティ研修会</p>											
				<p>[R4.6~R4.12] 情報セキュリティ対策の技術的な機能追加等(無害化通信等ほか)のシステム構築・テスト</p>											
				<p>▶ [R4.3] 無害化通信等ほか技術的セキュリティ対策機能の運用開始</p>											

始良市行政デジタル化行動計画
第1.0版

		第1.0版作成 令和3年10月 編集 企画部 デジタル行政推進課 0995-66-3124(直通) 内線 290・291・292・293
--	--	---